論文

多賀城市の長期的経済復興戦略のあり方に関する考察

本 田 豊

- I. 震災前の多賀城市の地域的特性
- 1. 子育て世代が多い若いまち多賀城市
- 2. 「職住近接」の従業者が少ないまち多賀城市
- Ⅱ. 震災前の多賀城市における産業・経済・雇用の特徴
 - 1. 第3次産業の従業者が圧倒的に多い多賀城市
 - 2. 超過需要状態にある多賀城市の経済
 - 3. 多賀城市の雇用量を規定する要因
- Ⅲ. 多賀城市の将来推計人口と長期的な労働力人口
 - 1. 多賀城市における将来推計人口の主な仮定
 - 2. 多賀城市の将来推計人口の事例
 - 3. 2030年以降の将来推計人口減少の要因
 - 4. 持続可能人口を実現するための条件
 - 5. 多賀城市の長期的な労働供給見通し

- Ⅳ. 多賀城市の震災復興計画の概要
 - 1. 「復興計画」の3つの重点課題とその背景
 - 2. 復興の基本方向性を示す「復興構想」の概要
- V. 多賀城市の「復興構想」の検討と復興政策の基本的 方向性
 - 1. 多賀城市の「復興構想」の意義と残された課題
 - 2. 総需要マネジメント政策について
 - 3. 「地域横断型」産業振興策について
 - 4. 「職住近接支援型」産業振興策について
 - 5. 女性の就業支援と次世代育成のための抜本的取組 の必要性

まとめ

I. 震災前の多賀城市の地域的特性

1. 子育て世代が多い若いまち多賀城市

多賀城市における 2010 年の人口(国勢調査による)は、63,060 人、男性 31,600 人、女性 31,460 人である。

年齢別人口の構成比率を宮城県、仙台市、多賀城市で比較すると、生産年齢人口(15歳~64歳)の割合は、多賀城市が66.6%であるのに対して、仙台市は68.2%で仙台市の割合が大きいが、宮城県全体では64.4%であるから、宮城県全体でみると、多賀城市は生産年齢人口の割合がおおきいことがわかる。年少人口(0歳~14歳)の割合は、宮城県全体が13.2%、仙台市が13.3%であるのに対して、多賀城市は15.1%と高くなっている。高齢者人口(65歳以上)の割合は、宮城県全体が22.3%であるのに対して、仙台市18.6%、多賀城市18.4%で、仙台市と多賀城市はともに高齢者の割合が相対的に低いことがわかる。多賀城市は、宮城県の中で相対的にみると、子供が多く、高齢者が少ない地域ということができる。

2010年における一般世帯数をみると、宮城県全体で900,352世帯、仙台市が464,640世帯であるのに対して、多賀城市は24,047世帯であり、宮城県の中で、約2.7%の世帯が多賀城市で生活している。

一般世帯のうち、夫婦と子供からなる世帯の割合は、宮城県26%、仙台25%であるのに対して、多賀城市は、31%と高い割合である。他方、一般世帯のうち単独世帯の割合は、宮城県全体で31.2%、仙台市が40.6%と高い割合になっているのに対して、多賀城市は、28.5%で低い割合になっている。仙台市が生産年齢人口でも独身の若い人が多いことを反映して単独世帯が多いのに対して、多賀城市は、仙台市のベッドタウンであることを反映して、いわゆる子育て世代が多い地域であることがわかる。このように、日本が少子高齢社会に突入している中で、多賀城市は、相対的にみて、子供が多く、子育てが盛んな「若い」地域であるという特徴をもつ。

資料 1

総人口と年齢別割合									
人口	15 歳未満	15 ~ 64 歳	65 歳以上						
2,348,165 人	13.2%	64.4%	22.3%						
1,045,986 人	13.3%	68.2%	18.6%						
63,060 人	15.1%	66.6%	18.4%						
	一般世帯数と	世帯別割合							
一般世帯数	夫婦・子供から	なる世帯の割合	単独世帯の割合						
900,352		26%	31.2%						
464,640		25%	40.6%						
24,047		31%	28.5%						
	2,348,165 人 1,045,986 人 63,060 人 —般世帯数 900,352 464,640	人口 15 歳未満 2,348,165 人 13.2% 1,045,986 人 13.3% 63,060 人 15.1% 一般世帯数と 一般世帯数 夫婦・子供から 900,352 464,640	人口 15歳未満 15~64歳 2,348,165人 13.2% 64.4% 1,045,986人 13.3% 68.2% 63,060人 15.1% 66.6% 一般世帯数と世帯別割合 一般世帯数 夫婦・子供からなる世帯の割合 900,352 26% 464,640 25%						

出所:2010年国勢調査

2. 「職住近接」の従業者が少ないまち多賀城市

夜間人口と昼間人口について、仙台市と多賀城市を比較すると、仙台市は、夜間人口1,020,160人に対して、昼間人口1,098,981人で、昼夜間人口比率は、107.1%である。他方、多賀城市は、夜間人口62,736人、昼間人口57,573人、昼夜間人口比率91.8%であり、多くの多賀城市民が昼間は仙台市などで従業・通学をしている状況が推察される。

資料 2

	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
仙台市	1,020,160 人	1,098,981 人	107.1%
多賀城市	62,736 人	57,573 人	91.8%

出所:2005年国勢調査

多賀城市における昼間の人口移動をみてみると、16,028人が多賀城市に通勤・通学で流入している一方、21,191人の人が、他地域(特に仙台市)に通勤通学で流出している。通学については、大学(東北学院大学)があることから、流入人口が4,068人にたいして、流出人口が、2,222人であるため、流入超過になっている。通勤は、流入人口が12,733人であるのに対して、流出人口が18,969人であるから、6,236人の流出超過になっている。

資料3

多賀城市における昼間の人口移動

流出人口 (21,191 人) うち通勤 (18,969 人)、通学 (2,222 人) 流入人口 (16,028 人) うち通勤 (12,733 人)、通学 (4,068 人)

出所:2005年国勢調査

2005年において、多賀城市民で他地域(特に仙台市)に職場のある人は18,969人、多賀城市民で多賀城市に職場のある「職住近接」の人が約11,766人である。多賀城市で生活し働いている人は合わせて30,735人となり、多賀城市民で、「職住近接」の人は約4割にとどまる。他地域で生活し多賀城市に職場がある人が12,733人であるから、多賀城市内の事業所で働く人は、地元の人11,766人、他地域の人12,733人と、ほぼ半々ということになる。

多賀城市は、多くの他地域の人に就業機会を提供しつつ、多賀城市民就業者の多くは、仙台市等に「出稼ぎ」にでかけているという就労状況に特徴があり、「職・住」の場がともに多賀城市にある人は多賀城市民就業者のうち半数にも満たない状況であり、多賀城市は、1日単位で人口の流入流出が大変活発な地域であるということができる。

資料 4

多賀城市における職住状況の実態

・多賀城市で生活する就業者:30,735人

うち、多賀城市に職場がある人: 11,766 人 他地域に職場がある人: 18,969 人

(うち、仙台 13,294 人、塩釜 2,770 人、利府町 756 人)

・他地域で生活し多賀城市に職場がある人: 12,733 人 (うち、仙台5,272 人、塩釜2,479 人、七ヶ浜1,771 人、 松島308 人、東松島256 人)

出所:2005年国勢調査

II. 震災前の多賀城市における産業・経済・ 雇用の特徴

1. 第3次産業の従業者が圧倒的に多い多賀城市

「H21 経済センサス」によると、多賀城市における総従業者数は、25,323人である。従業者が多い上位3つの産業は、商業(5,575人)、対個人サービス業(3,492人)、運輸(2,285人)で、いずれも民間サービス産業である。4位から6位までは、公務(2,285人)、福祉(2,061人)、教育・研究(1,798人)と、公的サービス産業が占めている。第2次産業では、7位に建設業(1,698人)、9位と10位に製造業の電気機械(1,144人)と飲食料品(835人)が位置している。8位と11位はそれぞれ対事業所サービス(1,535人)、不動産(784人)でいずれも民間サービス産業である。

多賀城市における雇用の受け皿は、主に第3次産業であり、建設業を含む第2次産業は、雇用の受け皿としては、それほど大きくはないことがわかる。11位までの産業の従業者の合計は、23,455人で全従業者数の92.6%を占めており、今後の多賀城市の雇用問題を考えると、これら上位11位までの産業の推移が大きな影響を与えると予想される。

第3次産業が雇用の大きな受け皿となり、第2次産業の雇用の受け皿としての役割はそれほど大きくないということは、多くの地方自治体にみられることであるので、そもそも多賀城市における雇用は何が決定しているのか、雇用決定要因を明らかにする必要がある。

資料 5

JC110			
		従業者の多い産業	
	1位	商業	5,575 人
	2位	対個人サービス	3,492 人
	3位	運輸	2,285 人
	4位	公務	2,248 人
	5位	福祉	2,061 人
	6位	教育・研究	1,798 人
	7位	建設	1,698 人
	8位	対事業所サービス	1,535 人
	9位	電気機械	1,144 人
	10 位	飲食料品	835 人
	11位	不動産	784 人

出所: H21 経済センサス

2. 超過需要状態にある多賀城市の経済

多賀城市産業連関表によると、域際収支(移輸出-移輸入)の赤字総額は、実に589億円に達する。多賀城市における地域外との財サービスの取引状況をみると、買い(移輸入)が売り(移輸出)を大幅に上回っており、対外取引においては大幅な赤字状態である。この大幅赤字額をファイナンスするひとつのルートは、出稼ぎによる所得である。国際貿易に例えるなら、貿易収支の大幅赤字を、貿易外収支のひとつである所得収支の黒字で穴埋めし、経常収支の赤字幅を小さくしているということができる。(表1参照)

2005 年の従業者の純流出人口は 6,236 人であった。1 世帯あたり有業者数 1.53 人とすると、4,076 世帯が域外

表1 多賀城市の産業別域際収支(単位:百万円)

次Ⅰ 罗貝州川♡	移輸出	移輸入	域際収支
農業	246	4,151	-3,905
林業	0	313	-313
漁業	13	1,865	-1,852
鉱業	0	2,205	-2,205
飲食料品	11,039	14,603	-3,564
繊維製品	0	2,557	-2,557
パルプ・紙・木製品	6,642	3,643	2,999
化学製品	1,413	2,016	-603
石油・石炭製品	1,685	8,388	-6,704
窯業・土石製品	73	1,818	-1,745
鉄鋼	3,076	2,970	106
非鉄金属	0	1,032	-1,032
金属製品	1,517	1,148	369
一般機械	1,801	4,176	-2,375
電気機械	5,236	804	4,431
情報・通信機器	0	5,097	-5,097
電子部品	11,850	3,522	8,328
輸送機械	679	4,162	-3,483
精密機械	699	582	117
その他の製造工業製品	3,833	7,243	-3,410
建設	0	0	0
電力・ガス・熱供給	6	2,184	$-2,\!178$
水道・廃棄物処理	5	767	-762
商業	15,442	26,615	-11,173
金融・保険	64	9,352	- 9,288
不動産	7,221	0	7,221
運輸	17,007	5,354	11,653
情報・通信	98	15,162	- 15,064
公務	0	0	0
教育・研究	261	816	- 555
医療・保健・社会保障・介護	194	7,435	-7,241
その他の公共サービス	106	706	-600
対事業所サービス	2,391	11,346	- 8,955
対個人サービス	4,793	4,278	516
事務用品	0	0	0
分類不明	237	263	- 26
合計	97,626	156,570	- 58,944

で「出稼ぎ所得」を得ていることになる。もしこの全世帯が仙台市で働いているとすると、仙台市の1世帯あたり実収入は505万円であるから、これを基準にすると、多賀城市の「出稼ぎ所得」は約205.9億円ということになる。多賀城市は、域外から多額の出稼ぎ所得を獲得し、それをもとに、域外から多額の財サービスを購入していることになる。(数字はいずれも2005年の数値)

ところで、地域マクロ経済における財・サービス市場 では、地域総需要=地域総供給が成立する。今、地域総 需要=地域内需要+移輸出、地域総供給=地域内供給+ 移輸入であるから、地域内需要+移輸出=地域内供給+ 移輸入である。したがって、移輸出 - 移輸入 = 地域内供 給-地域内需要が成立する。移輸出超過額の大幅赤字で あるから、この式における左辺はマイナスとなり、右辺 では、地域内供給<地域内需要が成立し、多賀城市では、 市内の総供給に比して、市内の総需要が大きく、多賀城 市の経済は、超過需要の経済状態にあることを意味する。 したがって、多賀城市においては、供給を増やせば、そ れが売れる状況は十分にあることになる。地域内の生産 が増加するということは、総需要が一定であれば、移輸 入が減少するという移輸入代替化が起こることになる。 多賀城市の今後の地域経済活性化政策にとっては、この 移輸入代替化政策が重要になってくる。

3. 多賀城市の雇用量を規定する要因

震災前において、多賀城市の従業者の多くの部分は第 3次産業に属しており、震災後も引き続き第3次産業の 雇用を維持する必要があるが、その際重要なことは、ど のように雇用量は決定されるかということを熟知してお く必要があり、独立支出を中心とする総需要をいかにマ ネジメントするかという総需要マネジメント政策が重要 である。

多賀城市内の雇用創出のほとんどは、一般政府消費支出、市内総固定資本形成(公的)、市内総固定資本形成(民間)、移輸出の4つの需要項目で創出されている。各需要項目別の雇用創出の貢献度を見てみると、移輸出が約54%、政府最終消費支出約35%、市内総固定資本形成(民間)約8%、市内総固定資本形成(公的)約2%である。(以下表2参照)

政府最終消費支出によって、8,698人の雇用が創出されるが、そのうち多くの雇用が創出される産業は、公務(2,214人)、医療・保健・社会保障介護(1,676人)、教育・

研究(1,006人)など公的サービスを提供する分野である。 民間分野への雇用創出の波及の度合いは、特に、対個人 サービス(1,069人)が大きく、続いて、商業(725人)、 対事業所サービス(459人)などとなっており、民間サー ビス産業への波及度も大きい。

市内総固定資本形成(公的)によって、948人の雇用が創出されるが、そのうち多くは建設(602人)で、それ以外に、商業(74人)、対個人サービス(73人)、対事業所サービス(58人)などとなっている。

市内総固定資本形成(民間)によって、1,669人の雇用が創出されるが、そのうち多くはやはり建設業(829人)で、それ以外に、商業(309人)、対個人サービス(130人)、対事業所サービス(109人)などである。

移輸出によって、13,509人の雇用が創出されるが、雇用創出が大きい上位産業は、商業(4,396人)、対個人サービス(1,774人)、運輸(1,745人)、対事業所サービス(888人)、電子部品(712人)、不動産(388人)、電気機械(366人)などとなっている。それ以外の多くの産業の雇用創出にも貢献していることがわかる。

政府最終消費支出は、行政サービス、教育・福祉関連 サービスなど市民の日常生活に不可欠な公的サービスを 提供する分野で雇用を創出しており、同時に多様な民間 サービス産業への雇用創出に寄与している。他方、市内 総固定資本形成(公的)は、建設業など一部の産業の雇 用創出には寄与するが、他産業への広がりは政府最終消 費支出ほどではない。

多賀城市の雇用は、民間需要が全体の約6割を支え、公的需要が全体の約4割を創出している現状であり、公的需要が雇用維持に果たしている役割は大変大きいことが確認できる。復旧過程では、社会資本の再整備のため多額の公共投資が必要になり、公的需要の拡大による雇用の創出効果も期待できる。しかし、「復旧」から「復興」の過程に入ると、公共投資の削減が予想され、雇用機会が喪失していく可能性がある。また、長期的な地方財政をとりまく外的環境を勘案すると、雇用創出の公的需要への依存度を少しずつ低め、民間需要への依存度を高めるために、民間需要を増加させながら、少なくとも震災前の雇用水準が維持できるような経済復興策が不可欠である。

民間需要では、移輸出が重要である。市内総固定資本 形成(民間)に依拠して雇用増を毎年おこなおうとすれ ば、毎年の民間投資が増え続けなければならない。しか

+ •	VI 스크리다마스 등 B 사이	. I 7 0 = +1 + / \(\tau \)	u	エキトレンコール
表 2	独立支出別の雇用創	はとその官献度(単位	77:自万円	百献度は小数点)

	一般政府	市内総固定	市内総固定	移輸出
	消費支出	資本形成(公的)	資本形成(民間)	7夕平旧口
農業	2	0	0	10
林業	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0
飲食料品	86	3	12	722
繊維製品	0	0	0	0
パルプ・紙・木製品	7	1	6	188
化学製品	54	1	4	85
石油・石炭製品	1	0	0	18
窯業・土石製品	0	0	1	5
鉄鋼	0	0	0	30
非鉄金属	0	0	0	0
金属製品	2	4	11	224
一般機械	2	0	5	73
電気機械	11	1	12	384
情報・通信機器	0	0	0	0
電子部品	9	0	1	714
輸送機械	2	0	0	32
精密機械	7	0	2	55
その他の製造工業製品	25	1	7	209
建設	160	335	1,032	165
電力・ガス・鉄供給	33	1	4	49
水道・廃棄物処理	124	2	8	75
商業	725	38	405	4,338
金融・保険	63	3	13	114
不動産	265	10	40	456
運輸	403	21	104	1,728
情報通信	26	1	10	28
公務	2,219	1	3	25
教育・研究	1,215	8	32	534
医療・保健・社会保障・介護	1,737	8	31	263
その他の公共サービス	70	3	11	104
対事業所サービス	512	30	126	828
対個人サービス	939	35	136	1,918
事務用品	0	0	0	0
分類不明	0	0	0	0
合計	8,698	509	2,018	13,374
貢献度	0.35	0.02	0.08	0.54

し、地域経済の現況を考えると、毎年毎年民間投資を増やすということは困難なことであり、毎年の民間投資が増減を繰り返しながらも、少なくとも長期的には一定の民間投資規模が維持できるようにすることが重点的な地域経済政策のひとつになるであろう。長期的にみると、民間投資の持続的増大に依拠した雇用創出は容易ではない。また、民間投資に依拠した雇用増は産業に偏りがでることも問題である。

持続的な雇用創出・維持を実現しようとすれば、トータルな移輸出を穏やかに増加させることが現実的である。 ある産業の移輸出が減っても他の産業の移輸出が増える ように全体としての移輸出を促進していくことが必要で ある。全体としての移輸出を促進していくことは、多様 な産業の雇用機会を保障するという意味でも重要である。

正. 多賀城市の将来推計人口と長期的な労働力人口

1. 多賀城市における将来推計人口の主な仮定

ここでは 2010 年を基準年として、コーホート変化率 法によって、多賀城市の将来推計人口を推計する。将来 推計人口にコーホート変化率法を採用する場合、男女別 年齢別コーホート変化率、婦人子供比率、出生性比につ いて、具体的な数値を与える必要がある。 年齢別コーホート変化率は、あるコーホート (同じ期間に生まれた人々の集団) の 5 年間における人口増減率を示し、ここでは、2005 年と 2010 年の国勢調査による男女別年齢階級別人口をもとにもとめる。例えば、2010年の $25\sim29$ 歳男性コーホートの人口を 2005年の $20\sim24$ 歳の男性コーホート人口で割って、その変化率を計算すれば、基準年 (2010年) における $25\sim29$ 歳男性コーホートのコーホート変化率をもとめることができる。

 $0\sim4$ 歳の出生数を規定していく婦人子供比率については、2005年と2010年それぞれについて、 $0\sim4$ 歳の子供数を $15\sim49$ 歳の女性数で除し、2つの年次の平均値をもとめて採用した。出生児の男女比(女児100に対する男児の比率)を示す出生性比についても、2005年と2010年のそれぞれの $0\sim4$ 歳の男女比をもとめ、その平均値を採用した。

2. 多賀城市の将来推計人口の事例

このままで推移した時の多賀城市の将来推計人口は、表3の「ケース1」で示されるが、東日本大震災における死亡者数については調整をおこなっていない。2010年人口が、63,060人であり、これが2015年には62,303人、2020年に61,246人、2030年には57,362人となり、2030

年までの人口減は 5,600 人程度にとどまる。しかし、2030 年以降、10 年間ごとに 5000 人程度のテンポで人口が減少、2050 年には 46,249 人、2100 年に 22,937 人まで減少する。多賀城市は、2030 年までは人口減少が比較的穏やかに推移するが、2030 年以降の人口急減が予想され、「2030 年問題」への対応を今から行う必要がある。(表 3 および図 1 参照)

3. 2030年以降の将来推計人口減少の要因

表4と表5は、多賀城市と宮古市の年齢階級別コーホート変化率を男女別に示している。 宮古市では、2005年の $10\sim14$ 歳の男性コーホートに属する者が、2010年の $15\sim19$ 歳の男性コーホートに属する比率を示すコーホート変化率は0.8、 $2005年の15\sim19$ 歳男性コーホートに属する者が、 $2010年20\sim24$ 歳男性コーホートに属するコーホート変化率は0.57である。他方多賀城市では、 $2005年の10\sim14歳の男性コーホに属する者が、<math>2010年の15\sim19歳の男性コーホートに属する比率を示すコーホート変化率は<math>1.18$ 、 $2005年の15\sim19歳男性コーホートに属する者が、<math>2010年20\sim24歳男性コーホートに属するるオが、<math>2010年20\sim24歳男性コーホートに属するコーホート変化率は<math>1.099$ で、宮古市とは対照的に、若い世代が他地域に流出していくと

表 3 多賀城市の将来推計人口の数値

	2010	2,015	2020	2030	2040	2050	2060	2070	2080	2090	2100	2130
ケース1	63,060	62,303	61,246	57,362	52,017	46,249	40,577	35,061	30,353	26,449	22,937	14,897
ケース2	63,060	62,569	61,988	59,523	56,351	53,439	50,953	48,932	48,047	48,108	48,526	50,393

「ケース 1」: 現行の趨勢で推移するケース「ケース 2」: 出生率が上昇するケース

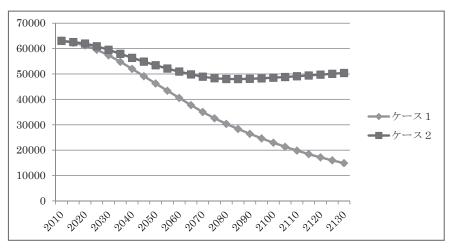


図1 多賀城市における将来推計人口の「ケース別」の趨勢

表 4 男女別年齢階級別コーホート変化率 (多賀城市)

	男	女
0~4歳		
5~9歳	0.92	0.9
10~14歳	0.96	0.96
15~19歳	1.18	1.00
20~24歳	0.99	0.93
25~29歳	0.90	1.09
30~34歳	0.98	1.00
35 ~ 39 歳	0.93	0.93
40~44歳	0.95	0.98
45~49歳	0.97	0.96
50 ~ 54 歳	0.95	0.99
55 ~ 59 歳	0.96	1.00
60~64歳	0.95	0.98
65 ~ 69 歳	0.96	0.98
70~74歳	0.90	0.95
75~79歳	0.84	0.94
80~84歳	0.76	0.91
85~89歳	0.61	0.80
90~94歳	0.42	0.60
95~99歳	0.15	0.42
100 歳以上	0.00	0.13

表 5 男女別年齢階級別コーホート変化率 (宮古市)

	男	女
0~4歳		
5~9歳	0.96	0.97
10~14歳	0.95	0.97
15~19歳	0.80	0.82
20~24歳	0.57	0.63
25~29歳	1.14	1.01
30~34歳	1.00	0.99
35~39歳	1.00	0.93
40~44歳	0.97	0.95
45~49歳	0.96	0.97
50 ~ 54 歳	0.96	0.97
55 ~ 59 歳	0.95	0.97
60~64歳	0.95	0.96
65~69歳	0.92	0.95
70~74歳	0.89	0.94
75~79歳	0.84	0.90
80~84歳	0.72	0.85
85~89歳	0.56	0.73
90~94歳	0.40	0.54
95~99歳	0.31	0.37
100 歳以上	0.12	0.25

出所: 2005年、2010年『国勢調査』より筆者作成

いう現象はみられない。

宮古市では、若い世代の人のUターンをいかに促進するかが重要な政策課題になるが、多賀城市では、Uターン問題はそれほど重要ではない。

尚、宮古市における25~29歳のコーホート変化率は

1.14 であるから、 $25 \sim 29$ 歳の年齢層に達すると宮古市 に U ターンする現象がみられるが、多賀城市の場合は 逆に、同年齢層のコーホート変化率は 0.9 であり、 $20 \sim 24$ 歳の人が、 $25 \sim 29$ 歳に達する時、1 割の人が他地域 に流出することになるのは、ひとつの問題である。

 $30 \sim 34$ 歳年齢層以降のコーホート変化率は、両市とも高齢化するまでは高く、 $30 \sim 34$ 歳年齢層以降は、定着する人が多いことがわかる。

女性も同様な動きがみられるが、多賀城市の場合、若い世代から高齢者世代まで、コーホート変化率の値が高く、多賀城市における女性の定着率は非常に高いことがわかる。

多賀城市の2030年以降の急速な人口減少が生じる原因は、若い世代のコーホート変化率ではなく合計特殊出生率にある。多賀城市の「婦人子供比」は、2005年と2010年の実績値をもとにもとめると0.214であり、合計特殊出生率に換算すると約1.5相当であり、出生率がこのままの状態で推移すると、出生数の減少傾向は不可避である。

4. 持続可能人口を実現するための条件

多賀城市で当面人口減少が起こることは不可避である。しかし、人口減少に何とか歯止めをかけ、長期的に みると人口が一定の値に収束するような持続可能人口を 実現することは、多賀城市にとって重要な政策課題である。以下では、どのような条件のもとで、多賀城市での 持続可能人口が実現できるかを考察する。

積極的な少子化対策で婦人子供比したがって合計特殊出生率が上昇する事例として「ケース 2」を考える。「ケース 2」では、2010年の婦人子供比 0.23を 5年ごとに 0.02上昇させ、2045年までに 0.37とし、その後この数値を維持すると想定している。これを合計特殊出生率に読み替えると、2015年に 1.76、2025年に 2.04とほぼ 2まで上昇し、2045年以降 2.60を維持するという仮定になる。何とか、2025年までに合計特殊出生率を 2にできるような環境整備を行い、その環境整備を基盤にしてさらに、合計特殊出生率を 2.6 近くまでにあげるという政策目標をもつことを意味する。(表6参照)

「ケース 2」の場合、2030年の人口は59,523人、2050年には53,439人となり、その後も減少傾向は2080年の48,047人まで続くが、その後人口が増加傾向に転じ、2100年には48,000人台をキープし、ほぼ定常的人口に

表6 「ケース2」の想定値

	婦人子供比	合計特殊出生率
現在	0.23	
2015 年	0.25	1.76
2020年	0.27	1.90
2025 年	0.29	2.04
2030年	0.31	2.18
2035 年	0.33	2.32
2040 年	0.35	2.46
2045 年	0.37	2.60

表7 多賀城市の男女別年齢別労働力率

	男	女
15~19歳	0.18	0.16
20~24歳	0.72	0.72
25 ~ 29 歳	0.95	0.72
30~34歳	0.97	0.64
35 ~ 39 歳	0.97	0.63
40~44歳	0.97	0.69
45~49歳	0.97	0.73
50~54歳	0.97	0.68
55~59歳	0.95	0.59
60~64歳	0.80	0.39
65 ~ 69 歳	0.48	0.18
70~74歳	0.28	0.11
75 ~ 79 歳	0.14	0.05
80~84歳	0.09	0.03
85 歳以上	0.04	0.01

出所: 2005年、2010年『国勢調査』より筆者作成

落ち着く状況が生まれる。(表3及び図1参照)

多賀城市の場合、今後人口減少は不可避であるが、何とか48,000人台を持続可能人口とするような状況を今からつくる必要があり、今後の復興計画の実施においては、若い世代特に女性が子育てしやすい環境整備を行い、出生率を着実に上げていく取組をしっかり位置付けることが必要である。

5. 多賀城市の長期的な労働供給見通し

労働力人口の推計は、男女別年齢階級別将来推計人口に、表7で示される男女別年齢階級別労働率を乗じることによってもとまる。表8及び図2は、2つのケースの労働力人口の推計結果を示している。

現状の趨勢で推移する「ケース 1」では、31,986 人(2015年)、27,069 人(2030年)、20,496 人(2050年)、10,168人(2100年)となる。

出生率をあげる「ケース 2」では、31,198 人 (2015 年)、27,113 人 (2030 年)、22,291 人 (2050 年)、21,931 人 (2100 年) となる。

「ケース1」と出生率が上昇する「ケース2」を比較すると、2025年までの労働力人口は同じであり、2030年以降両ケースの違いが顕在化する。「ケース1」では、労働力人口減少傾向が続き、2100年には労働力人口が

表8 多賀城市の労働力人口推計の事例

	2010	2,015	2020	2025	2030	2040	2050	2060	2070	2080	2090	2100
ケース1	32,568	31,198	29,865	28,521	27,069	23,746	20,496	17,909	15,652	13,577	11,732	10,168
ケース 2	32,568	31,198	29,865	28,521	27,113	24,389	22,291	21,396	21,282	21,396	21,624	21,931

「ケース」は、表1と同じ

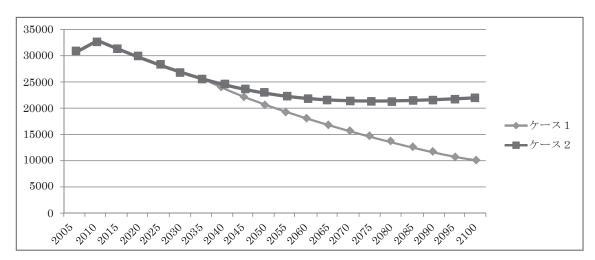


図2 多賀城市における将来推計労働力人口の「ケース別」の趨勢

10,168人になり、多賀城市の生産基盤の脆弱化は不可避となる。「ケース 2」は、2050年以降 21,000人台の労働力人口をキープしており、持続可能な労働力を実現すると思われる。

尚、将来の労働力人口推計は、労働力率がどのように 推移するかによっても変わってくる。(表 7) における 男女別年齢別労働力率をみると、男性の場合、20歳から60歳未満では、労働力率は極めて高く、0.9を大きく 超えている。労働力をあげる余地のある年齢層は、高齢 者世代(60~69歳)であると思われる。

これに対して、女性の労働力率は、男性の 0.9 台に比べると、相当に低いことがわかる。多賀城市の場合、合計特殊出生率と女性の労働力率を上げることが、将来ビジョンに大きく影響を与えることに留意する必要がある。

Ⅳ. 多賀城市の震災復興計画の概要

1. 「復興計画」の3つの重点課題とその背景

多賀城市は「第5次多賀城市総合計画」を策定して、2011年度を初年度として実施予定していた矢先、3月11日に震災・津波が発生、多大な人的物的被害により市はおおきなダメージをうけた。その後、復旧に向けた全市民的な精力的な取り組みが、市外からの多くの献身的ボランティア等の協力もえながら遂行された。他方、復興の道筋を示す復興計画に関する議論が活発に展開され、2011年12月21日に「多賀城市震災復興計画」(以下「復興計画」と略す)が策定された。尚、先に策定した総合計画との関係では、震災後も変更する必要はないという認識のもと、総合計画を上位計画としながら、そこで示された将来都市像を実現するための体系的な計画として「復興計画」は位置付けられた。

「復興計画」は、3つの重点課題を設定し、計画期間を2011年度から2020年度の10年間とし、復旧期3年(2011年度~2013年度)、再生期4年(2014年度~2017年度)、発展期(2018年度2020年度)の3期間に区分して取り組むとしている。

多賀城市の住家被害について、津波浸水区域では、全壊 1,629 世帯、大規模半壊 1,472 世帯、半壊 861 世帯、一部損壊 993 世帯、合計 4,955 世帯で、実に全世帯の 5分の 1 にあたる世帯の家屋が浸水したことになる。住家被害は、それにとどまらず、津波浸水区域外の地震被害

区域でも、全壊 63 世帯、大規模半壊 114、半壊 957 世帯、一部損壊 4,379 世帯、合計して、5,513 世帯にのぼった。 多賀城市民の生活の拠点である居住環境が著しく損なわれる結果となり、いかに居住環境を回復し、生活再建を軌道に乗せるかということが最優先の課題となった。

多賀城市は、津波被害をうけた津波浸水区内所在の企 業452社を対象に、今後の企業の再建意向について、 2011年7月4日~7月13日にかけて実態調査を実施し、 337社(回答率74.6%)から回答をえた。回答した企業 のうち、「現地で再建」211社(62.6%)、「無回答」41 社 (12.2%)、「未定」30社 (8.9%)、「市外に全部移転し て再建」22社(6.5%)、「一部移転して再建」15社(4.5%)、 「市内に全部移転して再建」9社(2.7%)、「廃業」9社(2.7%) などとなっている。これらの数字から、いずれにしろ多 賀城市内で再建するとした企業は235社で69.8%にの ぼるが、現地再建断念または未定・一部撤退・廃業する なども30%強存在し、工場地帯における産業基盤の弱 体をもたらしている。これを反映して、津波浸水区域内 世帯では世帯主の14%が失業し、雇用の受け皿が一部 損失してしまった。以上のような状況を背景に「1. 住 まい・日常生活の再生と仕事・産業の再興」を第1の重 点課題としている。

また、今回のような想定をこえる大津波を完全に防ぐことは難しいという現状認識の下、頻度の高い津波に対して「鎧(ハード)」で対応、数百年から千年頻度の大津波には、「逃げる(ソフト)」を前提にした「減災」の取り組みを進めることを「2.減災対策の推進」として第2の重点課題として設定した。さらに、過去の教訓や知恵を風化させず、後世に伝承するとともに、多賀城市民が希望をもって住めるような「史都多賀城」の独自性と魅力を高めるという、「災経験の伝承と史都の魅力度向上」が3つ目の重点課題となっている。

2. 復興の基本方向性を示す「復興構想」の概要

3つの重点課題に取り組み復興を進めることによって、どのようなまちづくりをめざすかというビジョンを「復興に向けた将来像」として設定したうえで、将来像を実現するための復興の基本方向性を4本の「復興構想」でしめし、4本のそれぞれの柱ごとに、「復興施策」と施策ごとの実際の実行プランを「復興基本事業」としてまとめている。復興施策は8本に整理され、復興基本事業は全部で19本にのぼっている。

重点課題「1. 住まい・日常生活の再生と仕事・産業の再興」については、「(1) 安心して住み続けられる居住地の確保」、「(2) 産業の再興と新たな雇用の創出」、という2つ復興構想の柱をたてている。

- 「(1) 安心して住み続けられる居住地の確保」では、 現地での居住再建を原則とすることを確認したうえで、 仮設住宅居住者のうち自力での今後の居住地確保が困難 な人、特に高齢者世帯を対象に、安心して住み続けられ る居住地として、民間活力を生かしながら災害公営住宅 の整備を行うとしているところに大きな特徴がある。
- 「(2) 産業の再興と新たな雇用の創出」では、被災した 工場地帯の都市インフラ整備を再生し、被災した企業の 早期再建・再興と新たな企業誘致をめざすとしている。尚、 企業誘致促進にあたっては、復興特区制度を検討活用す ると述べている。また、工場地帯が緊急時にも物流機能 や避難機能を多重的に確保できるように、三陸自動車道 の車線増とインターチェンジを多賀城市内に新設整備す るとしている。さらに、農業従事者の高齢化がすすみ後 継者問題が深刻化する中で、雇用確保と農業の生産性を 高めるために、「農業の6次産業化」に取り組むとしている。

重点課題「2.減災対策の推進」については、「(3)多 重防御による安全・安心の確保」を構想の柱として、減 災を前提にした多重防御をキーコンセプトとしながら、 具体的には、防潮堤の整備、盛土と防災林の整備、避難 道路の整備、避難ビルの確保・整備、河川堤防の充実強 化、防災行政無線装置の整備、防災教育の徹底、などで 多重防御のコンセプトを構成し、今後具体化をはかると している。

重点課題「3. 災経験の伝承と史都の魅力度向上」では「(4) 震災経験の伝承と世界への発信」を構想の柱として、震災の教訓や知恵の伝承機能を有する施設を整備し、過去の大地震の歴史とあわせて、東日本大震災の経験の全国・世界へ発信するとしている。

資料 6

「復興計画」の重点課題と復興構想

重点課題

- 「1. 住まい・日常生活の再生と仕事・産業の再興」 取組方向性(復興構想)
 - (1) 安心して住み続けられる居住地の確保
 - ・多重防御による住まいの安全・安心の確保に取 り組み、現地での居住再建を原則
 - ・民間の資金・ノウハウの活用を視野に入れた災 害公営住宅の整備
 - (2) 産業の再興と新たな雇用の創出
 - ・工場地帯の都市インフラ整備
 - ・三陸縦貫自動車道の4車線化整備と多賀城イン ターチェンジ整備促進
 - ・農業の6次産業化の促進
 - ・企業立地支援や企業誘致をすすめるための復興 特区の検討活用

重点課題「2. 減災対策の推進」

取組方向性 (復興構想)

- (3) 多重防御による安全・安心の確保
- ・防潮堤の整備、盛土と防災林の整備、避難道路 の整備、避難ビルの確保・整備、

河川堤防の充実強化、防災行政無線装置の整備、 防災教育の徹底などの促進

重点課題「3. 災経験の伝承と史都の魅力度向上」 取組方向性(復興構想)

- (4) 震災経験の伝承と世界への発信
- ・震災の教訓や知恵の伝承機能を有する施設の整備
- ・過去の大地震の歴史と東日本大震災の経験の全 国・世界への発信

V. 多賀城市の「復興構想」の検討と復興政策の基本的方向性

1. 多賀城市の「復興構想」の意義と残された課題

多賀城市では、仕事の場を仙台に大きく依存しつつ、 生活の場として多賀城市に居住するという職住分離型の 人が多い一方、多賀城の産業経済は、今回被災した広域 石巻圏の人々に対しても、多くの就業機会を提供してお り、仙台市と広域石巻圏の結節点として発展してきたと いうところに多賀城市の大きな地域特性がある。

多賀城市を星に例えると、仙台市という「太陽」に大

きく依存しつつも、広域石巻圏という「月」と影響し合っている「地球」である。太陽と月と地球は、それぞれの独自の動きをしながら、相互に関係しあう運動によって一定の秩序が維持されているように、仙台市、多賀城市、広域石巻圏は、独自の活動をしながら、相互の連携を強化することがお互いの発展のために不可欠である。

特に、今回の震災を契機に、塩竃市、松島町、東松島市、石巻市などとの広域連携を強化し、災害時の対応等における相互協力のあり方を具体化していく課題があると思われる。また、各地域の復旧・復興の現況をみると、「復興格差」が顕著にみられ、特に、東松島市や石巻市における被災者の失業問題は、大変深刻であることに留意する必要がある。

多賀城市が産業復興のテンポをあげれば、多賀城市の 被災者で職を失った人のみならず、広域石巻圏の被災者 の失業者への就業機会をふやすことにつながる。広域石 巻圏の被災者が地元に生活の基盤をおきながら、当面は 多賀城市が仕事の場を提供することによって被災者の生 活再建を支援するという広い視野と視点から、多賀城市 の今後の産業復興策を位置付けることが必要である。

しかし同時に、今回の震災をきっかけに、職住近接の 多賀城市民をもっと増やすことも重要であると思われる。 「多賀城市震災復興計画」では、多賀城市の多様な主体が 連携し、日常的に「絆」や・「つながり」を育み、地域コミュ ニティの活性化を大きな原動力として、今後の復興を進 めることの必要性を強調して、次のように述べている。

「東日本大震災は、「絆」・「つながり」を改めて認識し、それがもたらす「力」を実感する機会となりました。避難所などにおける人と人のつながりや助けあい、復旧作業における行政と市民との連携・協働、そして、他の自治体やボランティアによる物資の提供や復旧・復興支援などです。このような「絆」・「つながり」が、今後の被災者の健やかな暮らしや、より良い生活の再生、再建にとって、不可欠なものであると改めて認識しました。

未曾有の大震災において被災した多賀城市が、災害を 克服し、あらたな未来を育んでいくためには、行政だけ でなく、市民、町内会、NPO、企業などの多様な主体が、 ともにつながり、支えあい、復興へと一歩一歩踏み出し ていくことが必要となります。」

出所:「多賀城市震災復興計画」20ページ

地域コミュニティを活性化するために、多賀城市でそれぞれ独自の活動目標をもって活動している多様な組織主体をどのようにネットワーク化したら一番全体の力を結集できるかをよく研究する必要がある。その際、多様な組織主体に所属する多くの個人が、多賀城に愛着をもち「多賀城をすてきなまち」にしたいというようなアイデンティティをもつことが不可欠であり、多賀城に愛着をもつ市民を沢山うみだしていくことが、活力のあるネットワークの持続的組織化を可能にする。

多賀城に愛着を持つ人をふやすひとつの方法は、職住 近接の市民を増やし、多賀城に生活の基盤をもつ多くの 市民が、地域経済活動においても、仕事の場を通じて相 互に連携しあうことが、多賀城アイデンティティをつく るうえで、この上もない大きな武器になると思われる。

多賀城市の「復興構想」には長期的視点からみた場合、少子化にどう対応するかという検討すべき課題が残されている。前述したように、長期的にみた場合、このままいくと、多賀城市の人口及び労働力人口は 2030 年以降急速に減少して行き、多賀城市自身の存続が危ぶまれる可能性を否定できない。多賀城市の将来の人口減少になんとか歯止めをかけ、多賀城市が長期的に持続可能な自治体として生き残るには、出生率をあげるための施策を今から本格的に着手することを、「復興構想」にしっかり位置付ける必要がある。

多賀城市のおける「復興構想」は、広域石巻圏の就業 者も含めて就業機会を増やして被災者の生活再建を支援 すること、職住近接の多賀城市民をもっと増やすことに よって地域コミュニティの活性化の大きな原動力にす る、という2つの意義があることを確認する必要がある。 同時に、多賀城市の存立にかかわる「人口問題」にどう 対応するかという長期的視点からの課題が残されている

以下では、地域の雇用量を規定していく総需要マネジメント政策を説明し、そのうえで、広域石巻圏の就業者も含めて就業機会を増やすような産業振興策 (これを便宜的に「地域横断型」産業振興策とよぶ)と職住近接の多賀城市民を増やしていくための産業振興政策 (便宜的に、「職住近接支援型」産業振興策とよぶ)及び少子化対策にわけて、それぞれについて、どのような方向性が考えられるか検討する。

2. 総需要マネジメント政策について

マクロ経済学では、財政政策と金融政策のポリシーミックスによって国民経済における総需要を管理することを総需要管理政策とよび、そこでいう「管理政策」は、財政政策と金融政策である。他方、総需要マネジメント政策は、地域における雇用確保のために総需要をコントロールすることを政策目標としているが、目標達成のための政策手段は、地方自治体が取り組んでいる、財政運営政策、産業振興策、地域福祉政策など多様な従来型地域政策のみならず財政構造や産業構造の転換を促進する「構造改革」の政策も含む。

総需要マネジメント政策の展開にあたっては、最適な 政策メニューの選択にむけての評価情報を提供しなけれ ばならない。また、既に実施した政策を事後評価し、将 来に向けたあらたな政策提言にむけ、有用な政策情報も 提供する必要がある。これらの情報を通じて、確度の高 い総需要のマネジメントが可能になる。そのために、総 需要マネジメント政策を構成する多様な従来型地域政策 や構造改革の取り組みが各独立支出項目及び平均消費性 向や移輸入係数などの構造パラメータにどの程度影響を 与えるかについて一定の根拠にもとづいて外生的数値と して与え、シミュレーション分析によってそれぞれの取 り組みの雇用創出効果を数値で示すことが不可欠であ る。

3. 「地域横断型」産業振興策について

(1) 流通業の誘致

多賀城市では、電気産業の移輸出超過が一番大きく、 雇用機会の確保に大きく寄与していた。しかし、震災後、 工場地帯の空洞化が懸念される。したがって、国の財政 的援助を得ながら、企業の誘致促進などによって、工場 地帯の経済活性化を推進することの重要性はいうまでも ないことである。今後企業誘致政策が重要になるが、多 賀城市の産業発展の特性である「日常における活発な人 口の流入流出」「物流の拠点としての立地」「工場地帯の 存在」をいかしながら、製造業を含め多様な業種の企業 誘致が必要であるが、特に、「物流の拠点としての立地」 と「工場地帯の存在」という2つの特性からは、物流産 業の一層の振興が有望ではないかと思われる。

多賀城市付近は、三陸自動車道と東北自動車道という 2つの幹線にアクセスできる道路ネットワークがあり、 仙台港や塩竃港などの港、仙台空港もあり、陸海空の三 拍子そろった総合的な交通インフラが整備されており、 物流産業発展のポテンシャルは大変大きいといえる。問 題は、このポテンシャルの大きさをできるだけ具体的に 評価した情報を提供して、物流関連業者の誘致に結び付 けるかである。

物流関連業者を多賀城市に誘致する場合、多賀城市の物流拠点としての比較優位を具体的な中味として示し、企業誘致に結びつける必要がある。ひとつの方向性としては、東北内陸部だけでなく、広域石巻圏と仙台・関東を結ぶ拠点として、多賀城市を打ち出すことが考えられる。広域石巻圏の復興はこれから10年の期間が予定されており、復興事業にともなう物流の活性化に寄与する結節点として多賀城が最適というメッセージも含めて比較優位を示すことが考えられる。その際、仙台・関東地域からの宮城沿岸地域への配送のみならず、宮城沿岸地域から仙台・関東へ物財の配送強化によって、宮城沿岸地域の経済活性化に寄与できることを強調することも重要である。

今回の多賀城市復興計画では、三陸縦貫自動車の4車線化整備と多賀城インターチェンジ整備促進が提案されているが、その実現は、緊急時対応という位置付けのみならず、「重さ指定道路」や「高さ指定道路」への直接アクセスを可能にすることによって、多賀城の「弱さ」を克服し、新たな物流業者の参入を促進すると位置付けて積極的に取り組むことが重要である。

(2) 一般機械企業誘致による新たな移輸出産業の育成

多賀城市の復興産業集積区域における民間投資促進の対象業種は、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業などとなっている。この中で、あまり多賀城市で参入がみられない産業は、医療・健康関連産業、かリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業である。これらの産業には、一般機械企業に分類されるものが多いと思われるので、ここでは、一般機械企業誘致について検討する。

一般機械企業誘致によって雇用創出を実現しようとする時、資本集約的な一般機械企業を誘致する場合は、移輸出の見込み額が大きくなる必要があり、労働集約的な企業であれば、移輸出見込み額はそれほど大きくなくてもいいことになる。資本集約的か労働集約的かということと移輸出見込み額に注目して、企業誘致を検討するこ

とが重要である。

(3) 情報通信業の移輸入代替化政策

情報通信業は、「通信業」、「放送業」、「情報サービス業」、 「映像情報制作・配給業」から構成されるが、通信業、 放送業、映像情報制作・配給業が提供するサービスの多 くを仙台市に依存するのはやむをえないと思われる。し かし、情報サービス業については、多賀城市にも一定数 事業所が存在し、情報サービス関連の市内需要に対応で きる供給体制をつくることによって雇用創出を促進する ことが期待される。特に、情報サービス業を構成する「ソ フトウェア業」「情報処理・提供サービス業」「インター ネット付随サービス業」には、多くの若い世代が事業活 動を展開しており、多賀城市においても若い世代の情報 サービス産業への参入を支援することは、雇用機会を広 げるという面から大きな意義があると思われる。情報通 信業の域際収支は150億円の赤字であり、この大幅赤字 の縮小を目指して、情報サービス関連業への若い世代の 起業を支援し、その結果、市内の情報サービスの供給力 が高まれば、「情報通信」のみならず、「対個人サービス」、 「対事業所」などへの雇用創出効果が見込まれる。若い 世代を中心に雇用を創出するために、地元密着型の情報 通信企業誘致をめざして、オフィスビルなどの施設整備 を急ぐことが望まれる。

4. 「職住近接支援型」産業振興策について

(1) 観光産業政策

多賀城市においては、多くの観光客を魅了するような 目玉的な観光資源が乏しいと思われるが、観光資源とな りうるような地域資源は、市内に多数存在する。地域資 源の全てを観光資源とみなして、観光客の誘致をはかる ことが必要である。

多賀城市の地域資源のうち国府多賀城駅を拠点として 多賀城跡や東北歴史博物館などの施設を含む風致地区から醸成される古代ロマンを基調とした「癒し系」観光と、 多賀城駅を拠点として沿岸部の工場地帯の「工場見学・ 被災地跡地見学」や文化センター・史遊館・津波ミュー ジアム(仮称)などを利用した「研修・学び系」観光に 特化した観光促進が有望ではないかと思われる。ター ゲットとする観光客は、日本人の場合、「癒し系」観光 の場合は若い世代とシニア世代、「研修・学び系」観光 は社員・生徒・学生などであるが、同時に外国からの誘 客も想定する必要がある。 我々が、韓国の旅行業者からヒアリングした調査結果をみると、「癒し系」観光や「研修・学び系」観光に対して韓国や中国からの誘客は十分な可能であると思われる。但し、アジアからの観光客を誘致する場合、バスツアーで、多くの観光地をまわることが不可欠であるので、仙台や塩竃・松島と連携した「広域型観光」にしてその中に多賀城市を位置付ける必要がある。

観光促進によって、地域経済を活性化しようとする場合、地域に観光客が着実にお金を落とす仕掛けをつくる必要があるが、多賀城市の場合、仙台方面と松島方面の人的交流拠点としての地理的特性を生かし「宿泊」に着目することが考えられる。「研修・学び系」観光の宿泊地としては、既存のビジネスホテルなどの宿泊施設を利用し、「癒し系」観光についてはリゾート型宿泊施設の誘致を検討するのも一案である。

地産地消のお土産などを取り扱う小売業者や地元の素材をいかした食文化をもつ飲食店などを多賀城駅周辺の商業施設に配置することも検討に値する。

(2) 農業の6次産業化と駅前再開発

農業の移輸入は約41億円、飲食料品の移輸入は約146億円であるが、これらの産業の移輸入率を減らし自給率を高め雇用機会を増やすため、「農業の6次産業化」を推進することが考えられる。

農業の6次産業化は、地元の事業所間の連携を通して、地元の人々の地域連携を強化し、また職住近接の特に女性の従業者数を増やすことになり、地域コミュニティの活性化と地域アイデンティティの醸成に大きな役割をはたすことが期待される。このような視点かんら、農業の6次産業化をすすめ、地産地消の取り組みを強化することは大変意義があると思われる。

多賀城市は、超過需要の経済であり、消費者にとって 魅力的な消費財を提供するお店屋さんがあれば、消費の 増大が見込まれ、特に通勤通学の移動が激しい状況の中 で、通勤通学の途中で多額の消費が発生しており、それ らをいかに取り込むかが重要である。観光客や通勤通学 者などを主要な対象とした場合、駅もしくは駅周辺で、 小売業者や対個人サービス業者など第3次産業事業所む けの商業集積施設の設置を駅前再開発では考慮すべきで ある。「地産地消」を第3次産業事業所むけ商業集積施 設と農業をむすびつけて具体化することによって、農業 の6次産業化も促進できると考えられる。

(3) 高齢者福祉産業政策

多賀城市は、被災者世帯 5,322 世帯を対象に「被災者 意向調査」を、2011 年 6 月下旬から 7 月上旬にかけて 実施し、2,611 世帯(回収率 50.3%)から回答をえた。

回答者の住宅再建に関する居住意向について、回答総数 2,606 世帯のうち、「被災住宅を修理し、または建て替えして住みたい」が 1,161 世帯 (44.6%)、「市内の民間の賃貸住宅に住みたい」が 276 世帯 (10.6%)、「市内に新たな住宅を取得したい」 244 世帯 (9.4%)、「市外に転出したい」 204 世帯 (7.8%)、「新たな公営住宅にすみたい」 195 世帯 (7.5%) などの結果になっており、多くの世帯が被災地を含めて多賀城市内に住宅再建を望んでいることがわかる。回答のうち「あらたな公営住宅にすみたい」 195 世帯は、自力での住宅再建が困難な世帯であり、その多くが高齢者世帯であると思われ、これらの世帯を対象に災害公営住宅建設を必要としている。

復興計画では、生活再建が自力では困難な被災者を対象として災害公営住宅の建設が予定されているが、対象の多くは夫婦高齢者世帯、独居高齢者世帯となるが、建設の際は、単に住居を提供するだけでなく、安心して老後生活ができるような環境整備が必要である。そのためにはまず、高齢者の生活自立をどのように支えるか、高齢者の孤独をどのように回避するか、介護が必要になったときに介護度に応じた介護サービスの提供、介護と医療の連携などの環境整備が必要になる。

災害公営住宅には、当初から運営主体を明確にした、 民間、NPO、行政、住民で構成される「高齢者みまもり ネットワーク」のようなものをつくり、高齢者の状況に よって、必要なサービスが提供できるようにする必要が ある。みまもりネットワークでは、災害公営住宅に24 時間介護サービスが提供できる介護サービス事業所を併 設あるいは周辺に設置することが不可欠である。また、 介護サービス事業所と連携する医療機関の参加も不可欠 である。高齢者の生活自立では、一日の生活に必要なも のは、買い物、食事、その他家事(掃除、洗濯など)に 区分されるが、支援すべき内容は多様である。買い物で あっても、高齢者がお店に行って買うものは自分で決め るが、荷物の運ぶのが困難でこれを支援する場合もある し、高齢者が自宅から注文し、宅配するケースも考えら れる。食事も配送サービスのケースや自宅での調理サー ビスもある。これらは、いずれも有償サービスであり、 コミュニティービジネスとしての位置付けになる。日常

的な安否確認や高齢者の生きがいづくりの取り組みなど 無償サービスは、NPOや住民の相互扶助精神で提供す ることが必要である。主要に公的保険による医療・介護 サービス、有償の対個人サービス、無償ボランティアサー ビスなどをミックスしたものを、提供するシステムづく りをめざす必要がる。

5. 女性の就業支援と次世代育成のための抜本的取組の 必要性

多賀城市はこれまで、子育て世代や共稼ぎ世帯が多い 比較的若いまちであったが、震災後、これまでどおり、 生産年齢人口が増えて若いまちを維持できるかどうかは 予断を許さない状況にある。さらに、予想される 2030 年以降の人口急減に対応するためには、抜本的な次世代 育成政策を必要としている。

子育て世代や共稼ぎ世帯が今後とも増加し、多賀城市に定着するためには、「女性にとって住みやすく、女性にやさしく、女性が愛着をもてる」まちにしていくことが不可欠である。女性が、家事と仕事を両立するためには、男性側の全面的協力を前提しつつ、安心して子育てができる環境づくりのための子育て支援政策とともに、働く仕事場が女性の働く意欲をひきだし、働きやすい環境づくりを積極的に多賀城市が行い、多賀城市で働く女性を増やし、「職住近接」人口を増やすことが重要である。

そのためには、男女雇用均等法にもとづき、女性に優しい事業所をどんどんは増やし、女性の働きやすい事業所を評価して表彰して社会的に公表し、多賀城市の事業所には女性が働きやすい職場がたくさんあるということを情報として社会に発信する努力を意識的に行うことが望まれる。

まとめ

本論文で述べたいことを要約すると以下の通りである。

- ①震災前の多賀城市は、相対的にみて、子供が多く、子 育てが盛んな「若い」地域であるという特徴をもつ。
- ②多賀城市は、多くの他地域の人に就業機会を提供しつつ、多賀城市民就業者の多くは、仙台市等に「出稼ぎ」にでかけているという就労状況に特徴があり、「職・住」の場がともに多賀城市にある人は多賀城市民就業者のうち半数にも満たない状況であり、多賀城市は、1日単位で人口の流入流出が大変活発な地域であるという

ことができる。

- ③震災前の多賀城市における雇用の受け皿は、主に第3 次産業であり、建設業を含む第2次産業は、雇用の受 け皿としては、それほど大きくはない。
- ④多賀城市の経済は、超過需要の経済状態にあり、供給を増やせば、それが売れる状況は十分にあることになる。地域内の生産が増加するということは、総需要が一定であれば、移輸入が減少するという移輸入代替化が起こることになる。多賀城市の今後の地域経済活性化政策にとっては、この移輸入代替化政策が重要になってくる。
- ⑤多賀城市の雇用は、民間需要が全体の約6割を支え、公的需要が全体の約4割を創出している現状であり、公的需要が雇用維持に果たしている役割は大変大きいことが確認できる。復旧過程では、社会資本の再整備のため多額の公共投資が必要になり、公的需要の拡大による雇用の創出効果も期待できる。しかし、「復旧」から「復興」の過程に入ると、公共投資の削減が予想され、雇用機会が喪失していく可能性がある。また、長期的な地方財政をとりまく外的環境を勘案すると、雇用創出の公的需要への依存度を少しずつ低め、民間需要への依存度を高めるために、民間需要を増加させながら、少なくとも震災前の雇用水準が維持できるような経済復興策が不可欠であり、民間需要では、移輸出が重要である。
- ⑥多賀城市の場合、今後人口減少は不可避であるが、何とか48,000人台を持続可能人口とするような状況を今からつくる必要があり、今後の復興計画の実施においては、若い世代特に女性が子育てしやすい環境整備を行い、出生率を着実に上げていく取組をしっかり位置付けることが必要である。
- ⑦女性の労働力率は、男性の 0.9 台に比べると、相当に 低いことがわかる。多賀城市の場合、合計特殊出生率 と女性の労働力率を上げることが、多賀城の将来ビ ジョンに大きく影響をあたえることに留意する必要が ある。
- 8多賀城市における「復興構想」は、広域石巻地域の就業者も含めて就業機会を増やして被災者の生活再建を支援すること、職住近接の多賀城市民をもっと増やすことによって地域コミュニティの活性化の大きな原動力にする、という2つの意義があることを確認する必要がある。同時に、多賀城市の存立にかかわる「人口

- 問題」にどう対応するかという長期的視点からの課題 が残されている。
- ⑨総需要マネジメント政策は、地域における雇用確保のために総需要をコントロールすることを政策目標としているが、目標達成のための政策手段は、地方自治体が取り組んでいる、財政運営政策、産業振興策、地域福祉政策など多様な従来型地域政策のみならず財政構造や産業構造の転換を促進する「構造改革」の政策も含む。
- ⑩多賀城市の産業発展の特性である「日常における活発な人口の流入流出」「物流の拠点としての立地」「工場地帯の存在」をいかしながら、製造業を含め多様な業種の企業誘致が必要であるが、特に、「物流の拠点としての立地」と「工場地帯の存在」という2つの特性からは、物流産業の一層の振興が有望ではないかと思われる。
- ①一般機械企業誘致によって雇用創出を実現しようとする時、資本集約的か労働集約的かということと移輸出 見込み額に注目して、企業誘致を検討することが重要である。
- ②情報通信業の域際収支は150億円の赤字であり、この 大幅赤字の縮小を目指して、情報サービス関連業への 若い世代の起業を支援し、その結果、市内の情報サー ビスの供給力が高まれば、「情報通信」のみならず、「対 個人サービス」、「対事業所」などへの雇用創出効果が 見込まれる。
- ③多賀城市の観光政策について、地域資源のうち国府多 賀城駅を拠点として多賀城跡や東北歴史博物館などの 施設を含む風致地区から醸成される古代ロマンを基調 とした「癒し系」観光と、多賀城駅を拠点として沿岸 部の工場地帯の「工場見学・被災地跡地見学」や文化 センター・史遊館・津波ミュージアム(仮称)などを 利用した「研修・学び系」観光に特化した観光促進が 有望ではないかと思われる。
- ④多賀城市は、超過需要の経済であり、消費者にとって 魅力的な消費財を提供するお店屋さんがあれば、消費 の増大が見込まれ、特に通勤通学の移動が激しい状況 の中で、通勤通学の途中で多額の消費が発生しており、 それらをいかに取り込むかが重要である。
- ⑤災害公営住宅には、当初から運営主体を明確にした、 民間、NPO、行政、住民で構成される「高齢者みまも りネットワーク」のようなものをつくり、高齢者の状

況によって、必要なサービスが提供できるようにする 必要がある。

(6)多賀城市はこれまで、子育て世代や共稼ぎ世帯が多い 比較的若いまちであったが、震災後、これまでどおり、 生産年齢人口が増えて若いまちを維持できるかどうか は予断を許さない状況にある。さらに、予想される 2030年以降の人口急減に対応するためには、抜本的 な次世代育成政策を必要としている。

注

本論文で利用している多賀城市産業連関表を提供していただいた、中澤純治氏(高知大学人文学部社会経済学科準教授)に心から御礼申し上げる。なお、あるべき過誤は筆者のものであることはいうまでもない。

参考文献

- [1] 多賀城市 (2011) 「第五次多賀城市総合計画 (平成 23 年 3 月)」 [2] 多賀城市 (2011) 「多賀城市歴史的風致維持向上計画 (平成 23 年 11 月)」
- [3] 多賀城市 (2011)「多賀城市震災復興計画 (平成 23 年 12 月)」 [4] 美里町 (2009)「美里町物流拠点調査研究 (平成 21 年 2 月)」